

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		高齢者プランの策定						予算事業名		高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業			
予 算 科 目	会計	04	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	介護保険法, 老人福祉法				
			01	01	01	6001	経常経費						
総合計画体系	1ともに支えあい, 安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分	主要事業					
	1-4ゆとりをもって暮らせる高齢者福祉の充実(高齢者福祉)							重点事業					
	①高齢者福祉の総合的な推進						担当課係等	介護保険課					
1高齢者プランの策定						介護保険係							
事業期間		継続 (令和元年度～令和 2年度)											
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】						【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
<ul style="list-style-type: none"> ●いつまでも安心して暮らせる地域づくり ●すこやかな生活と生きがいづくり ●介護サービスの充実 (第7期結城市高齢者プラン21基本目標)													
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】						【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】							
介護保険事業計画と高齢者福祉計画が連動しながら, 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生き方が尊重され, 安心して生活できる地域包括ケアシステムを推進していくため, 高齢者のニーズの把握と本市の高齢者福祉施策の方向性を明らかにする。 ①高齢者福祉施策に関する調査・検討 ②高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会の運営(令和元年度開催予定2回, 令和2年度開催予定4回) ③介護保険料の算定等 令和元年度: 在宅介護実態調査, 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査, 介護サービス提供事業所調査等の各種調査 令和2年度: 事業計画策定※継続費						65歳以上の第1号被保険者, 40～64歳の第2号被保険者及び介護サービス事業者 【事業をとりまく環境の変化】 第7期計画策定では平成28, 29年度の2ヶ年で計画策定支援業務を委託している。 2025年が目前に迫り, 課題解決や保険者の方向性を示す指針として事業計画の重要性はますます増すものと考えられる。							
【令和 2年度 事業内容】			【令和 3年度 事業内容】			【令和 4年度 事業内容】							
高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会の運営(開催4回予定) 高齢者福祉施策に関する調査・検討 各種調査の集計・分析 介護サービス見込量の推計 介護保険料の算定等			高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会の運営(開催2回程度)			高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会の運営(開催2回程度)							
■事業費													
財源内訳	国庫支出金		H30年度		R01年度								
	県支出金		0		0								
財源内訳	地方債		0		0								
	その他		0		0								
財源内訳	一般財源		0		2,779								
	歳入計(千円)		0		2,779								
歳出内訳	節(番号+名称)		金額(千円)		金額(千円)								
	11 需用費		0		137								
	12 役務費		0		442								
	13 委託料		0		2,200								
歳出内訳	歳出計(千円)(A)		0		2,779								
	伸び率(%)				皆増								
備考	総合計画 61 ページ 予算書 260 ページ												

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会開催数	回	目標	1.00	2.00	4.00
			実績	1.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査回収率	%	目標	0.00	67.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
	在宅介護実態調査回収数	件	目標	0.00	600.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	本市の高齢者施策及び介護保険事業の指針となる計画である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	主管課が介護保険課であることは妥当だが、老人福祉法に基づく高齢者福祉計画の事業は長寿福祉課が所管しており、そのほかにも関係する各課との連携が欠かせない。
	手段の妥当性	A 妥当である	計画策定にあたり、推進委員会を設置し審議することや、専門的知識を必要とするためコンサル業者に委託することは妥当である、
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	限られた人員体制の中で、専門的知識を有するコンサル業者に委託することはやむを得ない。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	高齢者全般を対象としている。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	優良なコンサル業者の選定が必要である。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	第8期計画は令和元年度から2ヶ年で策定する。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
地域包括ケアシステムを推進していくためには、医療、介護、介護予防、住まいの連携が必要であり、関係する各課による横断的な体制づくりが必要である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
優良なコンサル業者を早期に決定し、分析、検討等に十分な期間を確保するため、2ヶ年契約により高齢者プラン（高齢者福祉計画・介護保険事業計画）を策定していく。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） <input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input checked="" type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 老人福祉法・介護保険法に定められた計画であり、法定どおり3年に一度の見直しを行う。国の法律改正と並行して策定作業を進めると共に、アンケート調査時の基礎調査を実施・分析を行うため、現行どおりコンサルタントに策定業務を委託することが効率的と考える。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） <input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。